

『相続・遺言について』



相続の問題は、将来必ず発生することが分かっているにもかかわらず、なかなか実感がわかないものです。財産の多い少ないにかかわらず「相続」が「争族」にならないよう、大切な家族のために気力、体力、知力が充実(?)している時に準備しておきたいものです。法定相続の基本から「遺産分割協議書」「遺言書」の書き方まで具体的な内容について学習します。

主な内容

1. 相続
 - * 相続人と法定相続分（相続の順位と相続分）
 - * 相続の放棄と限定相続
 - * 遺留分権利者と遺留分
 - * 遺産分割協議書の書き方
2. 遺言
 - * 遺言の種類（公正証書遺言、自筆証書遺言他）
 - * 遺言と遺留分
 - * どのような人に遺言が必要か
 - * 遺言書の書き方（事例）

・相続の範囲はどこまで？
・相続が開始できる時期はいつから？
・遺産分割はどうやって行うの？

・遺言できないことって？
・遺言の取り消し書き直しはどれが有効？

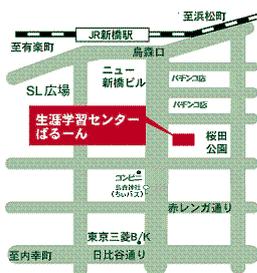
尚、資料として日本航空労働組合 OB・OG 会が今年5月に作成しました「リビング&エンディングノート」を活用させていただきます。

講師 平山 浩（JAL 退職者懇談会世話人、行政書士）

日時 2013年10月28日（月曜日） 午後2時～4時（1時30分開場）

場所 生涯学習センター JR新橋駅 烏森口徒歩3分
港区新橋3-16-3 学習センター電話：03-3431-1606

* 資料代、会場代にご協力ください 500円



JAL 退職者懇談会の連絡先アドレスは
jalobkondankai@gmail.com

「JAL 退職者懇談会」ホームページアドレスは <http://www.jalobkon.justhpbs.jp/> です。